

こんにちは

日本共産党

横浜市議団です

日本共産党
横浜市会議員団
2009.2.25号

横浜市中区港町1-1(市庁舎内)
電話 671-3032 FAX 641-7100
E-mail:info@jcp-yokohama.com
<http://www.jcp-yokohama.com/>

横浜市救急医療センター

指定管理者問題

地域医療

市医師会

「指定管理者制度はそぐわない」

～補助金不正受給の市病院協会が指定管理者を継続～

横浜市救急医療センターの指定管理者が再公募でも応募がなかったことから、指定管理者の取り消し処分が決まっている市病院協会を来年3月末まで継続して指定管理者とすることが、今月23日の市会担当常任委員会で明らかになりました。

市病院協会は、横浜市の補助金を不正に受給、同協会と「一心同体」とする神奈川健康福祉経営協同組合が救急医療センターの研修室改修工事費の一部をピンハネ、同協会の会計担当理事(当時)だった塩原和夫氏の病院施設無利子融資の目的外使用など、数々の問題が昨年春に発覚。横浜市は、昨年9月に指定管理者として「不適当」と判断し、今年7月から取り消し処分し、別の事業者に変更することにしていました。

横浜市は、同センターの指定管理者の公募を昨年11月と12月の2回実施しましたが、応募者はいませんでした。このため市は、7月以降も継続して管理を要請することにしました。

局長「公募か非公募か直営か」

23日開催の市会常任委員会で、上野和夫健康福祉局長は、今後指定管理者の「公募」か「非公募」か「市の直営」の3つ選択肢の中から検討すると答弁しました。

今まで横浜市で一旦指定管理者制度を導入した後、直営の戻したことではなく、直営を選択肢にいれることは初めてのことです。



1日平均約100人、年間約3万4000人の救急患者を受け入れる横浜市救急医療センター（横浜市中区桜木町）

金額などを競わせる指定管理者制度

新聞報道によれば、市医師会の今井三男会長は、地域医療を担う救急医療センターに「公募して金額などを競わせる指定管理者制度はそぐわない。従来の管理委託制度に戻すべき」と述べています。

市の責任で充実を

日本共産党は、救急医療センターに指定管理制度の導入に当たって、「市民によく知られ、利用度も高く、特に子育て世帯に安心感を与えている救急医療センターを市の責任で継続し、充実させることが重要だ」と主張し、制度導入に反対してきました。

議会を傍聴しましょう！

みなさんの納めた税金を、みんなが選んだ議員がどのように審議しているのか、みなさんご自身の目で耳で確かめてください。

議会の傍聴は次の方法で！

- 本会議場、決算・予算の各特別委員会室を直接傍聴する
- 各区役所でのモニター中継を見る
- インターネット中継・録画を見る